

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成20年度第1回高松市都市計画審議会
開催日時	平成20年12月2日(火) 10時00分～11時30分
開催場所	高松市役所 3階 32会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・会長選任 ・議案第1号 高松市都市計画マスタープランについて ・議案第2号 高松広域都市計画特定用途制限地域の変更について(高松市決定) ・議案第3号 高松広域都市計画区域内の一般廃棄物処理施設の敷地の位置の適否について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	矢野会長、柴田委員、土井委員、橋田委員、溝渕委員、菰渕委員、三笠委員、山崎委員、野口委員、多田委員、小池委員(代理:木村)、細谷委員、小野委員、宮崎委員
傍 聴 者	1 人 (定員 10 人)
担当課および 連絡先	都市計画課 839-2455

会議経過および会議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

次のとおり、会議を開催した。

- (1) 会長の選任
高松市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により選任
(結果) 会 長 矢野委員
- (2) 議案の審議について
次の議題について審議し、下記の結果となった。
議案第1号 高松市都市計画マスタープランについて

議案第2号 高松広域都市計画特定用途制限地域の変更について

議案第3号 高松広域都市計画区域内の一般廃棄物処理施設の敷地の位置の適否について

以後、会議の経過内容

- ・議案第1号について
事務局より高松市都市計画マスタープランについて説明。
(多田委員)
自動車保有台数の減少から市の都市計画マスタープランを策定するにあたって、上位計画である県の都市計画区域マスタープランを踏襲し、地域高規格道路が位置づけられているが、地球環境への対応や自動車減少の中で必要ないのではないか。
(事務局)
地域高規格道路は、都市計画区域マスタープランに位置づけられており、このプランとの整合性を図る必要があることから、本市の

会議経過および会議結果

マスタープランにも盛り込んでいる。ただ、今後、大きな状況の変化があった場合、必要に応じて弾力的な対応を図ることとしており、その見直しの考え方もマスタープランに記述している。

(細谷委員)

マスタープランは、事業計画ではなく、長期間を見据えたプランだと考えている。県が作ったマスタープランはタイムラグがあるという指摘もあるが、PDCAサイクルでチェックをかけるということなので、基本的な考え方のマスタープランはこれでいいのではないかと考える。

(土井委員)

今回のマスタープランは、道づくりから始まるまちづくりではなく、公共交通等を整備していく必要があることを重点的に書いてある。また、人口減少の中、生活の質を確保するため、集約拠点を定め、その拠点内では生活の質を確保していくが、それぞれの拠点を結ぶ交通路は必要となる。公共交通で繋ぐことが一番良いが、全部繋ぐことは不可能であり、そういった意味で、拠点と拠点を結ぶ道路は整備していく必要がある。

(結果) 原案のとおり決定

・議案第2号について

事務局より高松広域都市計画特定用途制限地域の変更について説明。

委員より意見等なし。

(結果) 原案のとおり決定

・議案第3号について

事務局より高松広域都市計画区域内の一般廃棄物処理施設の敷地の位置の適否について説明。

委員より意見等なし。

(結果) 原案のとおり決定